

ゴールデンウィーク期間中の医療検査・相談体制の確保

ゴールデンウィーク期間中も安心して過ごしていただけるよう、医療検査・相談体制を確保

1 医療検査・相談体制

- 「きょうと新型コロナ医療相談センター」で相談を24時間受付
(6→8回線に拡充 5/2～5/5)
- 発熱や咳等のある方は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」から、受診・検査可能な各地域の接触者外来等を紹介。

2 自宅療養者等への健康支援

- 自宅療養者の病状急変を早期に察知するため、医師による健康観察を実施(京都府医師会自宅療養支援チームの設置 4/26～5/15)
- 宿泊療養もしくは自宅療養中の陽性者の病状等が増悪した場合には、ゴールデンウィーク期間中も、陽性者外来において、胸部レントゲンや胸部CT等の検査を実施し、必要に応じて転院等を調整

3 感染者への対応

- ゴールデンウィーク期間中も、「入院・医療コントロールセンター」で感染者の病態に応じた入院や宿泊療養先を調整